

1 学校教育目標

総括目標

ふるさとを愛し 世界に目を向け
仲良く学び合う 心豊かな児童の育成

具体目標

・期待する児童像

- すすんで学ぶ子ども
- 思いやりのある子ども
- 健康でたくましい子ども

・期待する学校像

- 居心地のよい学校
- きれいな学校
- 生き生きした学校

・目指す教師像

- 常に子どもと共にある教師
- 協働の姿勢を持ち、互いに高め合う教師
- 責任感ある行動を取り、地域・保護者に信頼される教師
- 自己の健康管理に努め、服務に厳正な教師

2 学校経営方針

(1) 学校経営の基本

学校の主人公である子どもたちが学校において、笑顔で生き生きと学習や運動等に励み、他者と力を合わせてことを成し遂げることができるように、私たち教職員は、保護者や地域の皆さんと連携を深めながら、全力で職務を遂行させなければならない。学校目標や経営方針が達成されるように、次の基本事項をもとに、職員の和（子どものために・教育のために・学校のために心を一にすることが基本、明るく楽しい職場）を大切に、全職員の参画を得て学校経営を行っていく。

- ① 知・徳・体の調和を重視した教育活動の推進に努める。
- ② 学級経営を学校経営の基本に位置づけ、すべての子どもにとって居心地のよい学校・学年・学級づくりに努める。
- ③ 家庭や地域との連携を図り、信頼される学校づくりに努める。
- ④ 組織的に予防的生徒指導に努め、協働的な生徒指導体制を確立する。
- ⑤ インクルーシブの理念を生かした組織的な特別支援教育の推進に努める。
- ⑥ 互いに使命感や専門性を啓発し合い、教職員は自らの資質向上に努める。
- ⑦ 気づき→考え→実行する行動力を学級や児童会の自治的活動を通して養う。

基本事項に取り組むため、子どもたちと向き合う時間を確保する。

- ① 校務分掌等のスリム化（働き方改革を身近なところから実現していく）
- ② 会議内容の精選（提案は簡潔に短く）及び会議資料の事前提示
- ③ 一人一台PCの活用（校務支援システムの活用）

(2) 本年度の指導重点

知 **確かな学力づくり**・・・進んで学ぶ子ども

◇ 基礎的・基本的な知識、技能の定着

- ・ 言語活動の充実及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ・ 音読や暗唱、計算や漢字練習の反復練習の徹底（愛郷タイム等）
- ・ プログラミング的思考等、情報活用能力の育成及び推進
- ・ 教師によるカリキュラムマネジメントの推進
- ・ 家庭学習と授業の有機的な連結

◇ わかる・楽しい授業の実施

- ・ 授業規律のさらなる確立（聞き方、発言の仕方、ノート指導等を学年ブロックで）
- ・ 学びのサイクル改善事業の推進（単元末評価問題の実施）

- ・授業や個に応じた指導等の工夫・改善（CRTの実施及び分析結果の活用）
- ・問題解決的な学習や体験活動の積極的導入
- ◇ 国語力向上の推進
 - ・全教科を通して「話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと」の指導の徹底
 - ・朝読書の時間の充実及び日直活動、話し合い活動の活発化（ノート指導の充実）

徳 **豊かな心づくり**・・・思いやりのある子ども

- ◇ 集団の一員としての意識と実践力の育成
 - ・社会的マナー（時間、ルール、返事、挨拶、言葉遣い）のさらなる定着
 - ・当たり前3箇条の充実（知徳体の基本的生活習慣）
 - ・教師による感化（率先垂範・師弟同行）
 - ・教師と児童の信頼関係づくり
 - ・係活動、当番活動を通しての実践力の育成
 - ・清々しい環境づくり
- ◇ 自分の生き方を考えることができる力の育成
 - ・道徳教育の充実
 - ・適切な生徒指導・協働体制の確立
 - ・体系的なキャリア教育の推進

体 **健康な体づくり**・・・健康でたくましい子ども

- ◇ 子どもの安心・安全を守る活動の推進
 - ・防犯、防災・減災、交通安全指導の徹底
 - ・学校施設設備等の安全点検の徹底
- ◇ 健康に関わる資質の育成
 - ・健康体力づくり活動のさらなる推進（体育・なわとび・外遊び）
 - ・食教育の実践
 - ・保健教育及び歯磨き指導の充実

グローバルに活躍する人材づくり

- ◇ 地域を知り、山梨を知り、国内・世界に目を向ける教育の推進
 - ・地域学習及びの充実及び地域活動への積極的参加の促進
- ◇ 外国語教育の推進（5・6年英語科＋3・4年外国語活動→充実）
 - ・CAN-DOリスト形式による到達目標をもとにした評価の実施及び総括的評価への活用
- ◇ キャリアパスポートの効果的活用の推進

特性や個に応じた指導の充実

- ◇ 支援の充実と合理的配慮の実践
 - ・関係諸機関との積極的連携
 - ・教職員の専門性の向上（研修等の推進）

つながりづくり

- ◇ 家庭や地域社会との連携の強化
 - ・地域の方々や保護者による授業支援活動の推進
 - ・学校評価の効果的活用
 - ・幼保小中、学童等との連携

居心地のよい学校づくり 「楽しい・居場所がある・安心・安全」

- ◇ 一人ひとりが楽しく生き生きと活動できる場の充実
 - ・学級経営の充実（授業づくりと学級づくりが両輪）
 - ・楽しい集会や行事の実現
 - ・いじめは許さない 黙認しない 気づいて関わる
 - ・縦割り班活動のさらなる充実
 - ・組織的に予防的生徒指導に努め、協働的な生徒指導体制の確立
- ◇ 危機管理と安全管理意識を持ち、子どもたちが安心して安全に過ごせる学校づくりの推進
 - ・施設設備の定期的な点検
 - ・防災訓練や交通安全教室の実施及び通学路点検の実施
 - ・地域との連携（スクールガード）

令和2年度 山梨県 小学校指導重点

1 確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

1) 授業の改善

- 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、言語活動の充実やICTの活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 少人数教育のよさを生かした授業構想、個に応じた指導の工夫等を行うことにより、きめ細かな指導を行う。
- 思考力や表現力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。
- プログラミング的思考をはじめとする情報活用能力の育成のため、各教科等の学習内容と関連付けながら、外部人材等を活用し、適切にプログラミング教育を取り入れる。

2) 教育課程の評価・改善

- 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続を意識したスタートカリキュラムを実施し、評価・改善する。
- 教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小中学校合同の研究会等を開催する。

2 豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。

1) 人権教育の推進

- 児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取組、多様な価値観等を尊重できる人権感覚の涵養を促進する。
- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組む。

2) 道徳教育の推進

- 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。

3) いじめ・不登校への対応

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、教育相談や関係機関と連携した支援体制の充実を図る。
- 幼児児童生徒が継続的な指導や支援が受けられるよう異校種間で情報交換等の連携を行う。
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける。
- 不登校を未然に防止するため、欠席が続いている児童生徒への対応を保護者と連携し、織的に行う。

3 健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

1) 体力の向上

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。
- 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。

2) 健康教育の充実

- 健康に関する指導を各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する。
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。

3) 安全教育の推進

- 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善を行う
- 子供たちが自分で自分の身を守る能力を育むように、安全教育教材を活用した実践に取り組む。

4 グローバルに活躍する人材の育成

地域の特色を生かした学習活動に取り組むとともに外国語教育を適切に実施し、ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍できる人材の育成に努める。

1) 伝統や文化等に関する教育の推進

- 『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土学習を推進する。

2) 外国語教育の充実

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。
- CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。

5 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。

1) 専門性の向上

- 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のために、各学校の実情に応じた研修内容を検討し、実施する。

2) 教育内容の充実

- 多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習等、障害(者)理解教育の機会を設定する。
- 特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別の教育支援計画を作成し、支援内容の検討及び評価を行うための校内委員会を適切に実施する。